

# 民間のアイデアで 公共サービスをさらに豊かに

平成26年度提案型公共サービス民営化制度に基づく事業の提案を募集します。この制度は、NPO法人や市民活動団体、民間事業者などから、事業の委託や民営化の提案を募集し、公共サービスをさらに充実させるための市独自の取り組みです。

## ◎募集する提案内容

現行の事業をそのまま引き受ける委託先を募集するものではありません。提案に独自性があり、コストやサービスの質の面からも、市民にとってプラスとなる提案を募集します。なお、提案者が事業の担い手、実

施主体となることを前提とした提案に限ります。

## ◎提案手続き

事業リストで提案する事業を確認してください(事業に対する照会担当課にお問い合わせください)。提案を希望する場合は、担当課と事前協議の場を設けますので、総務課までご連絡ください。詳しくは募集要領をご覧ください。

## ◎提案の募集期間：9月30日(火)まで

募集について詳しくは、市のホームページに掲載します。審査は10月以降の予定です。総務課・内線282

## 平成25年度

# 情報公開の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの求めに応じて市が保有するさまざまな情報を公開するものです。また、

市政への市民参加を進めるため、審議会などの会議を原則公開していますので、

## ◎会議の公開

どなたでも傍聴できます。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報や適切に取り扱うことを定めたもので、自己に関する情報の開示、訂正、利用停止の請求ができます。

審議会などの会議は市役所全体で353回でした。公開した会議は209回(一部公開を含む)、傍聴人に発言の機会を設けた会議は146回、傍聴人が191人、発言者は31人でした。非公開とした会議は144回で、主なものは介護保険認定審査会の108回でした。

## ◎情報公開・個人情報の開示請求状況

情報公開の請求件数は45件で、個人情報の開示請求は9件でした。公開請求に対する決定状況は表1、請求の主な内容は表2のとおりです。決定

## ◎情報公開請求の手続き

情報公開と個人情報の開示請求は、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、情報公開コーナー(教育委員会水道局、消防本部)で受け付けています。公開請求す

る場合は、情報公開(自己情報開示)請求書を窓口へ提出してください。郵送による請求もできます。

## ◎行政情報資料室をご利用ください

行政情報資料室では市政情報、パブリックコメントの募集案件と寄せられた意見、市が作成した計画書や刊行物などがご覧になれます。また、計画書、予算書、市史資料、めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販売しています。

## 利用時間

午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

## 市民センターのインターネット予約が始まります 利用手続きはお早めに!

市民センターの施設予約は窓口のみでしたが、12月1日以降の使用分から公民館・あびこ市民プラザ・体育施設と同様に、「ちば施設予約サービス」が利用できるようになります。それに伴い現行の紙の申請書による申し込みはなくなります。12月1日以降に市民センターを利用する予定の方は、本人確認ができる書類を持参し、いずれかの市民センター窓口で必ず使用者登録手続きを行ってください。

市民センターを利用する方も手続きが必要です。12月使用分については9月1日(月)～7日(日)に抽選を受け付けます(9月8日(月)に自動抽選が行われます)。\*平成25年度に市民センターを利用した団体の申請者へ案内を送付します。詳しくは、ホームページをご覧ください。**対象施設**・**図** 湖北台市民センター ☎7188-9927、布佐市民センターステーションホール ☎7189-5800

## マンション問題個別相談会

**日時** 6月29日(日)午前10時～午後3時  
**場所** 市役所分館2階小会議室  
**内容** 管理組合の運営全般、長期修繕計画、大規模修繕工事の進め方、区分所有法・管理規約などマンションに係る諸問題について、千葉県マンション管理士

会による個別相談会  
**対象・定員** 市内のマンション管理組合・管理者・居住者など、先着8組(1組1時間)※要事前申込 **費用** 無料  
**図・問** 電話で。6月20日(金)までに建築住宅課・内線601

表1 請求に対する決定状況

区分	件数	決定内容				補正中
		公開	部分公開	非公開(不存在含む)	取下げ	
情報の公開	445	67	332	41	2	3
個人情報開示	9	5	3	1	0	0

表2 請求の主な内容

実施機関	請求の主な内容
総務部	我孫子市民会館建設工事設計図等
企画財政部	公示送達リスト等
市民生活部	自治会活動助成金交付申請書等
健康福祉部	社会福祉法人の事業に係る文書等
環境経済部	再資源化事業促進奨励金交付団体明細等
建設部	街路灯設置事業等補助金申請書等
都市部	建築計画概要書等
消防長	救急報告書等
水道事業管理者	金入設計書等
教育委員会	指定管理者に係る文書等

## あなたの大切な人がけがをしたら… 歩道乗り上げブロックはキケンです!!

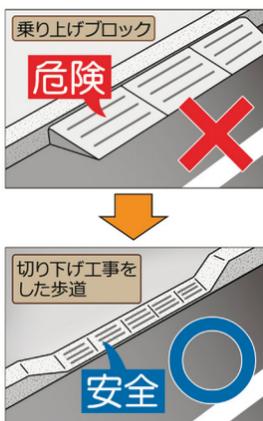
道路から自宅駐車場などへの段差を解消するために、「乗り上げブロック」や「鉄板」を設置することは、非常に危険であり禁止されています。

車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転倒するなど、大事故につながる可能性があります。また、雨水の流れを止めてしまい、浸水や冠水の原因にもなります。

道路を安全に通行できるよう、「乗り上げブロック」や「鉄板」などは、設置した方が速やかに撤去するようお願いいたします。万が一、事故が起きた場合は、設置した方にも瑕疵責任が問われます。

なお、段差を解消するため市道を工事する場合は、道路管理者の承諾を得てから、自費で歩道・縁石の切り下げ工事を行っていただく必要があります。

問 道路課・内線595



## パブリックコメント

### 子ども・子育て支援新制度に伴う基準(案)について

**趣旨** 子ども・子育て支援法に基づき、「教育」「保育」「地域子ども・子育て支援事業」を拡充させる子ども・子育て新制度が平成27年度から始まるため、条例・規則等を整備し、市の基準案を策定するものです。

①子どものための教育・保育給付の支給認定に関する基準 ②家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(小規模・家庭的・居宅型・事業所内) ③特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 ④放課後児童健全育成事業(学童保育室)の設備及び運営に関する基準 ⑤我孫子市学童保育室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

**公表期間** 7月15日(火)まで  
**閲覧場所** 各担当課、行政情報資料室  
**提出先**・**図** 〒270-1192 市役所各担当課(課名を明記)へ住所省略可 ①～③: 保育課 ☎7185-11490、☎7185-13933 ④⑤: 子ども支援課 ☎7185-11492、☎7183-3437 【共通】 machitan@city.abiko.chiba.jp

